

## 令和2年度第3回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時： 令和3年2月27日（土）13時00分～14時30分

場 所： 新型コロナウイルスの影響によりWeb会議システムを用いたリモート開催

※事務局はJAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階大会議室から出席

出席者： <本部長・副本部長> 3名

泉本部長、大西副本部長 計2名

【委任】萩原副本部長 計1名

<常任委員> 8名

富田、原、望月、網代、小山、河内の各常任委員 計6名

【委任】米谷、工藤の各常任委員 計2名

【欠席】伊藤常任委員

<委員> 46名

宇佐美(北海道)、江渡(青森県)、白根(岩手県)、村上(宮城県)、遠藤(山形県)、星(福島県)、高山(茨城県)、橋本(栃木県)、尾崎(埼玉県)、本城(千葉県)、田村(東京都)、安倍(神奈川県)、佐藤(山梨県)、清水(長野県)、高橋(新潟県)、北東(富山県)、川村(石川県)、刀根(福井県)、三井(愛知県)、宮崎(三重県)、八田(滋賀県)、松本(京都府)、河野(大阪府)、平山(奈良県)、松本(鳥取県)、大森(島根県)、井上(岡山県)、本川(広島県)、岡(山口県)、住谷(香川県)、秋本(徳島県)、明比(愛媛県)、野田(長崎県)、永野(熊本県)、牧(大分県)、原田(宮崎県)、武田(鹿児島県)、真栄城(沖縄県)の各委員 計38名

【代理出席】安川(和歌山県)は守田(県指導協理事)が代理出席 計1名

【委任】福原(秋田県)、小林(群馬県)、海野(静岡県)、河野(兵庫県)、山崎(高知県)、見城(福岡県)、伊東(佐賀県)の各委員 計7名

【欠席】安田(岐阜県)

<事務局>青田部長、加藤課長、他少年団課員5名

構成員の2分の1以上の出席【総数59名のうち出席57名(委任・代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

日本スポーツ少年団設置規程第14条第2項により泉本部長を議長として議事に入った。

### <議案>

#### 1. 令和3年度日本スポーツ少年団活動計画及び新型コロナウイルスの影響を踏まえた諸対応について

事務局から、令和3年度活動計画案について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて特例的な対応をとる事業等、例年の内容から変更が生じている部分を中心に説明。

現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、現時点では、内容に関して検討中の事業もあることから、今後の調整や最終的な判断については、本部長及び事業を所管する専門部会長に一任とすることについて諮り、これを承認。

### <質問・意見等>

高橋委員 (新潟県)	令和2年度から登録に関する制度が新たになったことに伴い、少子化等の影響により所属する単位団がなくなってしまった指導者は、当該者が公認スポーツ指導者資格を保
---------------	---

	<p>有していても所属する単位団がないため指導者として登録できず、スポーツ少年団の各種事業（全国スポーツ少年大会、日独スポーツ少年団同時交流など）に参加できない状況にある。現状では、当該者は市区町村や都道府県スポーツ少年団の「役員・スタッフ」として登録している。</p> <p>例えば、登録システムを改修することによって、市区町村や都道府県のスポーツ少年団においても「指導者」登録ができるようにする、もしくは市区町村や都道府県の「役員・スタッフ」でも、本部長推薦によって日本スポーツ少年団各種事業の指導者を務められるようにするといったことを検討してほしい。</p>
事務局	登録システムの改修を含め、対応について所管部会で検討したい。

## 2. 令和3年度日本スポーツ少年団予算について

事務局から、令和3年度予算案の編成について、前年に対し大きく変更となる点を中心に説明。

今後は、日本スポーツ協会理事会に付議する予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明。

現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、現時点では、内容に関して検討中の事業もあることから、今後の調整等については、本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

尾崎委員 (埼玉県)	日独スポーツ少年団同時交流について、オンライン交流に変更になることで受入市町村の役割がなくなるということか。従来の交流では、受入市区町村での団員同士の交流に大変意義があったため、オンライン交流でも受入市町村を交えた交流を検討してほしい。
事務局	オンライン交流の詳細については、これからドイツ側と協議することとなっている。現時点では、双方の派遣団員が各自オンラインで事業に参加するというのみ決まっている。
武田委員 (鹿児島県)	<p>これまで日独スポーツ少年団同時交流（派遣）に参加した団員は、ドイツで生活・文化の違いを肌で感じ、とても貴重な経験をしてきた。</p> <p>オンライン交流に変更することにより、令和3年度の予算は大幅に減少しているが、当初の予算規模から生じたこの差額を、今後、ドイツ訪問を希望する団員のために生かすようお願いしたい。</p>
事務局	ご意見として承る。
北東委員 (富山県)	令和2年度登録状況における「役員数」、「スタッフ数」について、市区町村及び都道府県ごとの「役員数」「スタッフ数」の合計と、令和3年度スポーツ少年団予算案の「役員・スタッフ」の登録料収入の計上根拠となっている登録人数が異なる理由を伺いたい。

事務局	令和 3 年度予算(案)に示す登録料算出の根拠としている令和 2 年度登録人数は、単位団に登録し、かつ、都道府県や市区町村のスポーツ少年団にも重複して登録している「役員」、「スタッフ」の人数は除いた数字であることによる。(延べ登録人数ではなく、実登録人数をもとに算出している。)
-----	---

### 3. 日本スポーツ少年団設置規程の改定について

事務局から、今後、感染症をはじめとする様々な理由により、一堂に会して常任委員会を開催することが困難となる場合も想定されることから、日本スポーツ少年団設置規程に新たに第 19 条として「常任委員会の決議を要する事項のうち、緊急を要する事項については、議案に対する常任委員会構成員の過半数の書面、又は電磁的記録による同意をもって常任委員会の賛成決議に代えることができる。」ことを定める改定案について説明し、原案のとおり承認。

なお、今後は、来る令和 3 年 4 月 23 日(金)開催予定の日本スポーツ協会理事会で最終承認を得たうえで改定施行となることを併せて説明。

### 4. 日独スポーツ少年団国際交流協定書(2022-2023 年)の締結並びに 2024 年以降の実施形態見直しに向けた取組について

事務局から、資料(2022-2023 協定書案)に沿って次の通り取り進める案について説明。

- 2021 年までとなっている現行の協定書の有効期限を 2023 年まで 2 年間延長する。
- 2024 年以降の交流については、実施規模の見直し(定数の削減、日程の短縮等)による新たな形態で実施することに向けて両組織間で協議のうえ、第 50 回目の節目を迎える 2023 年に新協定書を締結する。

今後ドイツ側との協議において、「2022-2023 協定書案」の文言調整が必要になった場合の対応については、本部長及び本事業を所管する活動開発部会長に一任とすることを併せて諮り、これを承認。

なお、2023 年に締結する 2024 年以降の交流に関する協定書内容の検討に向けて、派遣・受入に係る現状の課題を把握するための調査を検討している旨報告した。

### 5. 令和 5 年度全国スポーツ少年大会及び全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和 5 年度の全国スポーツ少年大会の開催地を兵庫県とすることについて諮り、これを承認。

なお、令和 5 年度の軟式野球、剣道、バレーボールの各全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地については、担当地区となっている東地区内での調整が済んでいないことから、令和 3 年 5 月に開催予定の令和 3 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会及び第 1 回日本スポーツ少年団委員総会までに調整を行い、改めて審議することとなった。

### 6. スポーツ少年団特別交付金について

事務局から、都道府県スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響への対応を図るため、「スポーツ少年団特別交付金」の交付を行う旨説明。交付要項案について原案のとおり承認。

## <報告事項>

### 1. 令和 2 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局から、各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了(リモート開催)した旨を報告し、これを了

承。

2. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-の今年度(4年次)の取組状況について

事務局から、第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-4年次の進捗状況を報告し、これを了承。

<主な取組における進捗状況>

- (1)「2. 指導者・リーダーの育成」の「(4) リーダー資格の取得促進とリーダー活動の充実」の「① リーダー資格の取得促進」と「② リーダー活動の充実」に関する取組として、リーダーの役割、望ましいリーダー育成像を日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループで検討し、整理した。
- (2)「3. 活動の充実」の「(9) 広報活動の充実・強化」に関する取組として、昨年の夏以降、日本スポーツ協会ホームページの内容の整理・見直しを行った。具体的には、複数のページに分散して掲載されていた少年団の諸規程類を同一のページに集約したほか、暴力行為等相談窓口ページへのリンク追加、運動適性テストⅡ及び全国一斉活動の関連ページ作成・更新(動画掲載含む)を行った。

3. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について報告し、これを了承。

[処分対象者]

指導者(軟式野球)／沖縄県

[違反行為]

団員に対して、メガホンで後頭部付近と左耳付近を少なくともそれぞれ1回叩いた。また、同団員の腰ベルト付近を掴んでベンチ裏に出した。

[処分内容]

活動停止(6か月)

4. 令和3年度会議日程について

令和3年度の日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の会議日程について報告し、これを了承。

<その他>

<p>泉本部長</p>	<p>令和3年度から、国において休日の部活動の地域移行に向けた実証実験事業が開始され、将来的には平日の部活動も地域で担うこととなる。団員の減少に歯止めをかけ、中学生を含む多くの子どもにスポーツ少年団への加入を強く呼びかけるために、委員の皆様と一緒に検討していきたい。</p> <p>については、その検討を行うためのプロジェクトを早急に設置したいと考えている。</p>
<p>住谷委員 (香川県)</p>	<p>[スライド資料(住谷委員作成)を画面共有し、スポーツ少年団の団員減少によって生じる課題及び日本スポーツ少年団への要望について説明]</p> <p>スポーツ少年団の団員減少については、青少年スポーツの危機と捉えている。</p> <p>今後、登録団員数が40万人を下回ることも考えられる。その一方で、小学生のスポーツクラブ加入率は減少していないというデータもある。スポーツ少年団の魅力が</p>

	<p>保護者に伝わっていないのではないかと考える。</p> <p>&lt;団員減少による課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録費が減少することで、市区町村や都道府県の予算が縮小する</li> <li>・国内・国際交流の参加団員の確保が難しくなる</li> <li>・団体の規模が縮小することで青少年スポーツに係る政策への発言力が弱まる</li> </ul> <p>&lt;日本スポーツ少年団への要望&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策専門部会の設置</li> <li>・スポーツ少年団登録を抹消した団に対する実態調査の実施 (なぜスポーツ少年団をやめたかを問う)</li> <li>・青少年スポーツ全体を束ね、青少年スポーツの発展を図る対応策の検討</li> <li>・スポーツが得意でない子どもたちがスポーツを楽しむために、スポーツ少年団存続に向け、委員全員で課題や対応策等を共有する</li> </ul>
事務局	ご意見として承る。プロジェクトを立ち上げ、対応を検討していきたい。
明比委員 (愛媛県)	<p>学校部活動について、学校関係と連携を密にしながら取り組む体制づくりをしてほしい。スポーツ少年団の指導者が学校部活動に関わることによって、子どもたちが安心して活動できるようにしたい。また、スポーツ少年団が校区を跨いで1つのチームとして構成されるとよい。</p> <p>団員の減少について、単一種目での活動機会はあるものの、複数種目で活動するために二重登録をすることに伴う登録費の増加が負担となっているのではないかと。</p> <p>ガバナンスコードを遵守することはもちろんであるが、費用の問題を含め、現場の声を聴いて検討してほしい。</p>
事務局	ご意見として承る。

<役員改選>

日本スポーツ少年団次期本部長、副本部長の推挙について

- 座長の選出については事務局に一任され、鹿児島県の武田委員が座長となり進行。
- 令和2年6月に書面決議にて開催した令和2年度第1回日本スポーツ少年団委員総会において承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき、令和2年9月2日に第1回目、令和2年10月21日に第2回目の候補者選定委員会を開催した。その結果、以下の候補者が選定され、本委員総会で同意を得たことから次期本部長・副本部長として推挙することを決定。

<本部長>泉正文（現本部長、日本スポーツ協会副会長兼専務理事）

<副本部長>東日本：遠藤啓一（山形県スポーツ少年団本部長）

西日本：大西真知子（現副本部長、徳島県スポーツ少年団本部長）

学識経験者：萩原美樹子（現副本部長）

以上、14時30分閉会。